

葉山町教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 8 年 2 月 1 8 日 (水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 山口正憲
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉会 午後 1 2 時 2 1 分
- 9 次第 日程第 1 前回会議録について (葉山町教育委員会 1 月定例会会議録)
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 2 5 号 葉山町高校生奨学給付金支給規則の一部を改正する規則について
日程第 4 議案第 2 6 号 葉山町図書館条例施行規則の一部改正について
日程第 5 報告第 1 1 号 教育長の事務代理に係る報告 (令和 7 年度葉山町教育予算 (一般会計補正予算 (第 9 号)) について
日程第 6 各課からの報告
①教育総務課
・工事進捗状況について
②学校教育課
・いじめ等調査委員会の報告について
・令和 7 年度全国学力・学習状況調査の分析結果について
日程第 7 その他

(開会宣言)

教 育 長) それでは、ただいまから葉山町教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどでございます。

本日の日程は次第のとおりでございます。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、こちらで委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願い申し上げます。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第 1 「前回会議録について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、1 月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、1 月定例会は教育長及び教育委員の出席が 5 名、開会午前 10 時、閉会午前 11 時 16 分でございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ご意見、ご異議はございませんか。

委員 全員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第 2 「教育長の報告事項について」を議題といたします。

今回、すみません、机上に配付させていただきましたが、従前のところでお配りしたものの、1 件抜けておりましたので、机上有るものを正式なものとしていただければと思います。

7 件というところですが、実際は 8 日の神奈川駅伝はご承知のとおりで、降雪が非常にひどかったために中止になりました。ですので、ご報告につきましては、中止というところを含めれば 7 件になりますが、内容のほうは 6 件という形になることをご承知おきいただければというふうに思います。

最初に 1 月 29 日、県町村教育長研修会についてお知らせをさせていただきます。当日は湯河原町の防災センターにある教育委員会の会議室において研修会を開催させていただきました。文部科学省の初等中等教育局の岩岡学校教育監から、現在、

中教審で審議されている新しい学習指導要領の論点整理についてのレクチャーをオンラインで講演をしていただきました。机上に配付させていただいているものをご覧いただいでよろしいでしょうか。

一番最初に、次期学習指導要領の方向性と展望と書いてあるものがございますよね。これが岩岡さんのパワーポイント、実は文部科学省のものは、既に清水委員も下位委員も小峰委員も、多分、岩岡さんがしゃべっているものは、教育委員会、文科省のところの協議会のとときにあらかじめ見てくださいと言ったときに、岩岡さんがしゃべっているのを多分ご覧になっていると思います。鈴木委員もご覧になったかもしれませんが、その岩岡さんです。それを、110 何ページあるものを全部ここでお示しするのは、かえってということがありましたので、いつものとおりですが、それ自体を、全部ちょっとAIに読ませて、ある程度まとめたものがお配りしたものです。これをご覧いただきながら、少し、今どういうものが論議されているかというところをお話をさせていただきます。

1枚目ですが、次期学習指導要領の方向性と展望、温かみのある緩やかさと確かな学びの両立を目指して、令和の教育改革は、制度による締めつけから現場の裁量による最適化へかじを切ってまいりますというのが大きな物の考え方です。

2枚目になりますと、なぜ今変わる必要があるのか、振り子の歴史を超えてというふうに書かれていますが、これは図を振り子として考えていただくと、ゆとり教育という時代がありました。ところが、それがゆとりは駄目だという話になった瞬間に、完全に右側に振り子が揺れて、詰め込みの教育をするべきなんだ、知識偏重の時代にまた指導要領が動きました。そんな中で、いろんな形で現在どうすべきかというのが真ん中なんです、教師の献身への過度な依存が限界にきていますよ、それから子どもの多様化、経済格差もありますよ、それから、生成AI社会の急激な変化がありますよというところが、三つの大きな要素が絡まっているのが現在です。となるならば、振り子は両端に振れるべきではなかろうというのが文科の今の考え方で、どうせならば中庸を旨とする形がいいんじゃないのという考え方で、なので結論として書かれているのは、これまでの成果を継承しつつも、教師の負担を減らして、個別最適な学びへ転換する構造改革が教育界も必要ではないかというところが2枚目のペーパーです。

3枚目のペーパー、今度は内容論に入ってまいります、コアコンセプトとして、左右の真ん中にあるのが最大エネルギーになるというのは、物理的にも当たり前の話でございますので、じゃあ教育も最大エネルギーに持っていこうよということで、目標は多様な子どもたちの学びを確かなものにしてまいりましょう、これはもう事実でございます、本当に多様な子どもたち、社会の要請もあるんでしょうけども、変遷の中で、多様な子どもたち、その子どもたちの一人一人の学びを確かなものにしてまいりましょう。どんなものかということ、深い学びの実装をしましょう、分か

りやすさというのは当然その中に必要です。右のほうに行くと、多様性の包摂をいたしましょう。柔軟なカリキュラムによってしか、それはできないですねというところ。さらに下に行くと、この二つをただの目標値にするのではなくて、実現可能性をしっかりと担保してまいります。それがない限り、右も左もできないですねというのが文科の考え方です。なので、働き方改革をしましょう、教員と子どもの余白をちゃんとつくってまいります。その結果、真ん中の振り子のマキシマムの最大運動エネルギーに持っていく、こういう方法にしたらどうですかというのが、今、論議されているところです。そこでは温かみのある緩やかさ、制度は緩やかに、しかし、現場の人間関係を温かくできるといいですね。特に働き方改革はしっかりやっけていかないと、本当に、教員の時間的なゆとりがなければ、温かみはどんどん削れていきますし、職員室内もぎすぎすしていくという状況が、恐らくはずっと続いてきたんではないかというところ、ここは完全に構造改革をしましょうという考え方です。

3枚目です。改訂の全体像として、課題解決のために三つのアプローチを考えています。今言ったとおり、一つは分かりやすさの追求です。読まれない聖典とは何を言っているかということ、学習指導要領のことです。一生懸命、学習指導要領を作ったんですが、誰も読んでくれない。特に簡単に言うと、教員はまず読まないだろう。それを使えるツールにしていくのが今回の一つのアプローチです。だから、デジタル学習指導要領と深い学びの可視化をしてまいりますということ。したがって、今度の学習指導要領を文科が目指しているのは、議論が全部整理された結果として、文言が作られたものをデジタル化しつつ、そこでリンクが貼られていきながら、現実の授業とそこをいかに一体化するかということ、デジタル庁とともに一緒にやっけていくということ、今、考えているというのが一番左。

二つ目、教育課程の柔軟化、調整授業日数による余白の創出、先ほど申したとおりですけども、1,015時間のところの部分の、いわゆる1単位ものと言われるものを除くほかの教科の中のところ、調整時間をつくっていいですよ。これは各学校のカリキュラムマネジメントに委ねましょうということで、学校裁量時間を拡大してまいります。恐らく、もう葉山も、来年度以降、順番にこれが動いていくと思いますが、変な話ですけど、ついこの前、文科省の調査の中でも、全国的に今、28こまになった、小学校で28こまで運用している学校が大分増えてまっています。こま数の問題だけではなくて、現実的には裁量時間で単位のところを切っているよ、それを先生たちの授業に関する会議等に充てたりとか、授業のところの下調べに充てて構わないという言い方を今はしています。正式に、前も申したとおりで、10%ぐらいのところその目安になるという話になっています。

一番右です。評価とICTの刷新について、形式的な評価からの脱却、これをしましょう。これは何かというと、大きな話題は、3観点の観点別評価の第3観点目、

いわゆる主体性評価、これについてのところは文言化してまいりましょう。そして、最大限頑張っている子については、今の案では、丸をつけましょうかみたいな話になっていますが、これは逆に言うと、学校サイドからするとどうすればいいのと思っているところもあるかもしれません。とはいえ、形式的な評価だけではなくて、特に第1、第2のところの観点別評価のところを支える主体性というところを考えながら、第1、第2のところをしっかりと評価してまいりましょう。場合によっては、もともとこれは文科が言っていたところですが、学期ごとに成績表をあえて手渡す必要はないと、最近言い始めています。元からそうだったんですが。学校は真面目ですので、学期ごとにきちっと成績表を渡していたところがありますが、あくまでも年度の最後のところの部分が本人の年間の評価ですというところですから、その前段階は、成績表の手渡しではなくても、担任と保護者と本人との面談の中で、様々な形で会話の中で、学習、学びの状況をお話することでも十分問題はないですよという話になっています。とはいえ学校からすると、じゃあ毎回毎回それを、全員と面談をしなければいけないのか、それはかえって仕事量が増えるんじゃないかという話もあるかもしれませんので、これは学校のカリキュラムマネジメントに委ねられると。さらに、AI時代に対応した情報活用能力の体系化ということですから、ここは、これから先、人が、若い子たちが生きていく10年後、20年後には、AI時代はもう当たり前の話になっているところで、さらにそれをどう活用するのかというところについては、まだふわふわしている状況がありますので、これはしっかり体系化しましょうということなんです。この三つのアプローチをしながら、学習指導要領を変えていきましょう、新しい子どもたちの学びをつくってまいりましょうということなんです。

次のところのページです。現状の課題、棚の奥の分厚い冊子からの脱却、これも学習指導要領の現在です。一番左に、学習指導要領が誰も見ない形で本になり、そして解説書があり、その解説書も誰も見ませんという話が、一番左のデフォルメされた絵です。右側ですが、例えば、これをどうしたいのというところで、寿司屋の修行、暗黙知、モデルの限界というふうに書いてありますが、ユーザビリティの欠如、目標、内容、解説が分断されていて、若手教師が即座に活用できないのが今の学習指導要領である。あるべき姿は日々の授業づくりで、誰もがクリック一つで要点にたどり着けるインフラ整備をしましょう。これは先ほど言ったデジタル庁と文科が一生懸命つくっているものです。現実的にどういうものになるのかのイメージ論は、何となくはつくれていますけど、まだお示しできるところまではいっていませんね。解決策、デジタル学習指導要領の導入ということで、例えば、これは教員にも、それから児童生徒に手渡っている、全員一人1台持っているタブレット、パソコン等のところで、1から順番に見ていくと、ワンストップ閲覧、目標、解説、評価がリンクで直結していますという話。二つ目、縦と横のつながり、小中の接続

や他教科関連単元を可視化します。

右側、カスタマイズ、自校計画にひもづけができます。Excelで出力ができて、共有もできますよみたいなことを考えていますという話です。特にこの中のところで、これは重要だなと思うのは、特に左側の2番ですね。学年を教えていると学年のことしかやらないんですよ。ところが、小学校のいつの段階でどんなものが教えられてきたのかということ調べるのは、結構手間なんですね。ところが今回は、小中の接続や他教科で何かを教えたいと思ったときに、そこをぱちっと押すと、そのまま、何年のときにこんなことを教えていますよというものが明確に出てきたりするようなことにしたいと言っています。となると、例えば教員は何かを教えるときに、そういえばさ、小学校の何年のときに、こういう教材でこんな単元やったよねと問いかげができたりするわけですよ。ああ覚えている、覚えている、身になっていくと、そこは非常に導入にとってはよくなったりしますよね。例えばそんなことです。

次です。じゃあ深い学びとは何かというところですが、これは、岩岡さんは、そのときにまさしく焼きそばのメタファーをそのまま話しました。何かというと、焼きそばを作るときに、作ります、思考をします、コツを知る、知識技能の定着があって、応用でカレー味、深い学びというふうになっていますが、簡単に言うと、焼きそばを作るときに、決まった形のを明確に全員作っていますかねと、そういう話なんですよ。多分、ご家庭ご家庭で、あるいは個人個人で焼きそばを作るときに、自分なりのやり方ってあるじゃないですか。別に商標で言うわけじゃないが、なんちゃら焼きそばで、ビニールからぼいと出すのか何かで、最初に油が引いてあるのか引いていないのか、それは自分の好みだったり、水をどれだけ入れるのかとか、それから、その後のところで野菜をどうしましょうとかね、肉はどうしましょう、これ個人でみんな違って、個人として一番おいしいものを作ろうとしているんです。ここでは、最後は応用でカレー味と言っていますけども、ご家庭で作っている家庭の味の焼きそばが一番いいと思っているならば、恐らく、そこにたどり着くためには、恐らく作り手である人間はいろんなことを考えながら、家庭の子どもたちに喜んでもらえるためにはどうしようと、一生懸命考えるわけですよ。これが簡単に言うと、単に知識技能では同じものしか作れません。その先に、ご家庭のアイデアが存在していて、そして喜んでもらえるためのものになって、作った人間はおいしいと言われれば、言われれば大変よかったと思うわけですよ。これがいわゆる学び、さらに言うと、単にトレースをした同じものを作るわけではなくて、おいしいものを作ってあげるというところで、深い学びにつながるよねということと、学習は同じなんじゃないですかという、そういうふうなメタファーをお話しになりました。したがって、そこに図が書いてありますが、知識技能の深まりと思考、判断、表現の広がりはそのまま正比例していくよねという話の部分。知識を暗記し

てから思考するのではない。思考プロセスの中で知識が定着して、応用可能になりますよねという話です。今の学校の学びには、実はこういうものが欠けているんだよねという、そういう話なんです。

次のページに行ってください。柔軟化の必要性、標準から最適へということで、日本地図のところに書いてあるのは、例えばなので、ここがこうだという意味ではありません。塾で先取り学習が多い地域は北海道です。いやそんなことないですよ、たまたまそうなっているだけです。逆に言うと、もしかすると、塾で先取り学習が多い地域は関東エリアでしょうね。首都圏です、完全に。これ塾の関係と、それから進学の関係が、非常にある意味で複雑に絡んでいますので、そういうことでしょうね。

日本語指導が必要な地域はどこですか。神奈川県で言うならば、綾瀬ですかね、一番多いのは。それから、県西地区、非常に外国籍の子たちが、工場等で親御さんが働いているという場合が多いですね。

経済的困難な家庭が多い地域、何か神奈川県辺りに置いてありますが、そんなことは別にないと思いますけれども、これもいろんなことがあります。

そんな中で、授業実数 1,015 時間の呪縛というものが、小学校の先生には、僕は来たときにもう再三聞きましたが、すごくこれに関しては気にして授業をされていますよね。標準時数を守るため、多くの学校がかつかつのスケジュールをつくっているということが、文科省は分かりました、場合によっては 1,015 以上にやっている学校がいっぱいありましたというところ。単一のカリキュラムでは、多様な実態、不登校、特異な才能を受け止め切れないという実態も今はあります。方向性として学校裁量で使える余白を生み出して、学校ごとの最適解をつくってまいりましょうというところの部分があるので、標準というマニュアルから、最適化を学校ごとに、目の前にいる子どもたちに応じて、しっかりとカリキュラミングしてまいりましょう。それをしているですよという、簡単に言うと、文科省は許可を出しているというふうな珍しいパターンですね。

新制度です。調整授業時間の仕組みは現在と改革をというところで、先ほどから申しているとおり、例えば 45 分のところの授業がこうやって詰まっているものを、右側のように、例えば 45 分を 40 分にしちゃいましょう。5分ずつカットしました。その後のところのその部分を、学校裁量時間にしましょう。プールされた余白になりますよね、ここをどう使うかはいろいろ考えてくださいね。ただ遊びの時間じゃないですよという話は当たり前です。なぜかというと、1,015 時間の一部だからです。5分短縮モデル、45 分授業を 40 分に凝縮して、目黒区はもう既にずっとやっていますね。できないわけではないということです。生み出された数十時間を学校裁量としてプールしましょう。標準時数の内訳を、学校判断で柔軟に配分入替え可能にしてまいりましょうということです。恐らく、この改革をしていくときに、小

学校は、そうですね、頑張ってみましょうと、きつくなると思います。一番抵抗するのは中学校だと僕は思っています。中学校はいわゆる単位というものが明確に存在して、教科担任制を持っていますので、ある教科のところで絶対に必要だから譲らないというところの、第一の抵抗勢力が出てくるのは目に見えていますので、ここをどんなふうに、先生たちと校長先生たちが、逆にそれでよくなっていないという話をどれだけ議論できるかによって、ここに持っていけるかどうかが変わってくると思います。

その次のページです。余白の使い道、何ができるようになるか、子どものために自己調整学習、探究の充実、苦手教科の補充、これもいいですよ。学校の先生のために、勤務時間内で組織的な研修、教材準備、対話の確保ができますよ。さらに、マネジメント、不測の事態、行事、休校へのバッファ機能もそこには取り入れられることができるんじゃないですかと言っています。

次のページです。情報活用能力の抜本的強化、小学校総合的な学習の時間に情報の領域を新設します。当たり前ですが、小学校の時代からタブレットがあるわけですよ。普通に小学校で、葉山は当たり前のようにロイロノートを死ぬほど使っているわけですね。あれはやり方は分かりました。でもそれが情報活用能力につながっているのかいということまでは、まだ踏み込めていないと思います。プログラミング体験を通じてICTを文房具のように使いこなす素地をつくります。これが小学校です。中学校に行きますと、技術家庭科を分離して、情報技術科、情報技術科の仮というものを創設します。専門免許を持つ教員による指導体制を動かしていければねというのが文科の考え方ですが、残念ながら、技術の中学校の先生は全国的に本当に人がいません。いないのにこれをつくって誰がやるのという話にはなるので、理想と現実は大分乖離しているということは事実だと思います。

というわけで、真ん中に図がありますが、リテラシーとともに、ICTツールをしっかりと使っていけるといいですねということです。目的は、質の高い民主主義を守るために、フェイクニュースやAIバイアスに対応しなければならない。今、ついこの前まででしょうけども、Xという元ツイッターを見ると、神奈川県は県立高校でもいじめによる暴力があるというところで、たくさんの映像が載っています。今、県立高校の何個も、非常にそれで困っている状況があります。現実には暴力があったのも事実です。とはいえ、それだけではなくて非常にフェイクに関わるような、AIで作られたいろんなものが載っているのも事実です。非常に高性能なので、いかにもやっているように見えますが、本当は作られたものだというのも、たくさん今はネット上に載っています。暴力よりも、今一番多いのは、一時期よくあったコンビニエンスストアで働いているバイトだとか、それからいろんなところの食品の関係のところ働いている人間たちが、物を壊したり、あるいは、それを1回食べたものを戻したりみたいなもの、かつては本物が載っていたんです。ところが、

最近はそれがフェイクのものが山ほど載るようになりました。本当は作られたものなんですけど、精巧なので、それを見て信用してしまう人間たちが相当増えています。難しい時代ですね。AIバイアスには本当に対応しなければいけない時代になってきています。

次のページです。学習評価の適正化、測定から成長支援にということで、これまでの評価は前学期の通知表、事務量は負担がありました。挙手回数などの形式的な態度の評価をするということ、結果的に主体性評価でやっていたという実態があるので、それをやめようよということで、これからの評価は、頻度の見直し、2期制などの推奨をしてまいりましょう。3学期制である必要性があるんですかということ、もう一回見直してみたいかがですか。3学期のよさもあります。2期制のよさもあります。これはちゃんと議論しないと、単純に2回のほうが楽じゃないと持っていくと、意外と落とし穴がありますので、ここは気をつけたほうがいいですね。

さらに個人内評価の重視をしていきましょう。過去の自分との比較、簡単に言うならば、これは支援に関わる子たちも含めてですけれども、個人内絶対評価がつくれるのか否かも含めて、学校は考えていくべきだろうというところです。前も一旦話をしたことがあります、いわゆる、これ言い方がいいか悪いか分かりませんが、文科はそう言っている、いわゆる通常級の評価を1階、支援級に関わる個別の評価を2階という、1階建て2階建てという物の考え方を今しています。悪いのかいいかというと、悪くはないと思います。なぜかという、一定のものに、どうしても合理的配慮をせざるを得ない児童生徒がいたときに、全体論の中での評価をすれば、評価は下がってしまうわけです。なので2階建てのところ、合理的配慮をしている子たちに対しては、一定別評価をしっかりしてまいることはいいのではないですかという話をしているところですね。評価のための評価をやめて、思考のプロセスを認めて、子どもの主体性、エージェンシー、これは大分葉山では使い倒している言葉ですが、エージェンシーを引き出しましょう。

今後のスケジュールと移行措置ですが、来年度つまり8年度中、改訂の告示が起きます。令和9年から11年度、周知移行期間、つまり先行実施が起きるのは令和9年度からです。となるならば、余白の作り方については、8年度の途中から9年度にもうやりなさいと言ってくるので、学校は、多分、来年度の夏休みちょい明けぐらいまでに、次年度どうするかを考える必要が出てくると思います。そして、令和12年度、2030年は小学校の本格実施になります。教科書も新教科書になりますので、また委員の方々には新しい教科書を見ていただくということになってきます。ここには載っていませんが、岩岡さんが言うには、岩岡さん、ご承知のとおり鎌倉の教育長をやっていた関係があるので、教員ではありませんが、教科書と指導書と学習指導要領の関係性をよく分かっているんです。岩岡さんはこう言っていま

した。小学校の先生は全部の教科書をちゃんと1年間で終わらせるために、全部の教科を教えなければならないので、指導書に頼る方が比較的多いということを知っています。でも、それが本当にいいとは思っていません。となるならば、どこに手をつけるかという、小学校の教科書が厚過ぎると言っていました。簡単に言うと、教科書の中でも、その中で軽重は必ずあるわけです。ところが、書いてあるものを全部やろうとすれば、それは時間も足りなくなるし大変でしょうということがあるので、教科書会社とは、新しい新指導要領を作っていくに当たって、新の教科書を作っていく段階で、まず厚さをもっと減らしましょう、軽重をつけられるような教科書にしましょうという話をしていました。じゃあ指導書は一体どういう役目になるんですかという、指導書は教えるためのマニュアルではなくて、その教科のその単元のこの項目は、こうやって広げていけますよという形での、物の考え方を教員として広げていくため、それを授業に展開するための指導書にしていきたいとおっしゃっていました。そのとおりだと思いますね。

結びです。信頼に基づく自律的な学校へということで、国が決めたことをこなす学校から、国が提示したツールと余白を使って、自校の子どもたちに最適な学びをつくる学校へ持っていければいい。制度が変わりますと、しかしそれをどう使うかは現場の先生方の構想力にかかっています。まずは余白をどう使うか、夢を描くところから始めていったらいかがですかという話を、長くはなりますが、こんな話を町村教育長会のところでたっぷりとお話をさせていただいたところがございます。まず一つ目のところのご報告はそういうところがございます。

それでは、続いて2月2日には、定例の校長会議を開催いたしましたので、この話題に移らせていただければと思います。

定例校長会につきましては、今回お話をさせていただいたのは、何点かかいつまんでお話をします。このところ毎日で、校長先生には申し訳ないんですが、逮捕事案についてのその後についてのお話を、まず最初にしています。

それから、中教審に関する論点整理は、今、岩岡さんのところでお話したのとほぼ同じような話を、かいつまんで話をしています。

それから、続いて県立学校教員の働き方改革についての素案が4月1日段階で明確に県から出てまいります。それに併せて、働き方改革についての葉山町の物の考え方を整理して、正確にこれが文面としてホームページにも載せなければいけませんし、全教員、保護者に理解していただくことが必要ですので、これを3月中には教育委員会としてしっかりつくりますよという話をさせていただいています。

それから、子どもの人権関係についてのところは、これも先にお話をしておきますが、前もお話したとおり、元大阪の大空小学校の木村泰子先生と色々な話をしている中で、最終的に人権系をどうしていくのかをだんだんと詰めてまいるわけですが、まずスタートとして、木村先生、今度、学校に来て授業をしたいというの

で、来てもらうことにしました。3月10日午前中に、長柄小学校に入っていて授業をしていただきます。長谷川校長との今の話の中では、4年生が対象。どんな授業をするかは、これから長谷川さんと木村先生とで詰めてもらいますが、どちらかという、総合的な学習の時間というか、人権に絡むようないろんな話を多分していただけるんじゃないですかね、という感じです。で、給食を食べてもらって、その後、教員と少しミーティングをしていただく時間をもって、丸一日、木村先生には葉山のために体の時間を空けていただきましたので、前日の夕方に、多分、横浜辺りに来られて、10日の日、目いっぱい葉山のために働いていただいて、そして翌日は帰っていただくという形になろうかと思いますが、前も話したとおり、このところ、佐野福祉部長もかんでいただいて、虫賀部長も一緒にいろんな話をしていますので、順番順番に、本当に葉山の中での子どもの人権をどうしていくのかについては、本格的にゆっくりと詰めていくという話を、ここでもしております。

それから入選の関係ですが、ご承知のとおり、県立高等学校、横浜市立もそうです、川崎市立も横須賀市立もそうですが、公立関係の入試が昨日ありました。昨日の段階で、葉中、南郷中ともに、受験生全員受験を終えているそうですので、そこは心配ないと思います。ただし、進学重点校と言われる、横浜翠嵐ですとか柏陽ですとか湘南高校ですとか、この辺から行くとなると横須賀もそうですかね。そういう学校は、今日もうこの時間終わっていると思いますが、1時間だけ特色検査をやっています。ですので、昨日今日で全員のところがしっかりと受験ができているということが確認できれば、まずは受験ができたということで、一安心という形ですかね、ということになっていますので、入選関係しっかり頑張ってくださいねというお話をいたしました。

その次、いじめの考察なんですけど、これは、いじめについては、やっぱり、全国でも数がどんどん増えている。これは認知件数が増えているということで、解消した件数も増えていますので、全面的に悪いとは言いませんが、とはいえ、いじめについてはいろんな形で物を考えていくべきでしょうという話の中で、一つだけ、わざとらしく、少し違う話をさせていただきました。これ何かというと、ある大学の先生の論文ではございますけれども、論文の中で、いわゆる進学に特化したような男子校の中で、ヒエラルキー形成がされてしまった結果として、いじめが起きる確率が高いという論文があったので、その話を少ししました。別に葉山の小学校、中学校と関係ないように見えますが、実はそうではなくて、人と人が比較論をしていく中のところで、そこで自分と他人、結果的にはそこでは、進学校の話なぜしたかという、勉強ができるできないというところで比較論をする中で、そこでは起きているという結果でしたので、そうではないんですが、でも人と人との比較、ヒエラルキーを人間はつくっていく中のところで、他者との違いを、いわゆる、いい意味で正の意味で捉えることではなくて、負のレベルで捉えていく中で、いじめは

起きる可能性がありますよねという話をさせていただいたというのが、今回のいじめについてのところの話でございます。さらに言うならば、いじめだけではなく、今回の文科省のところの問題行動調査のところの結果からいきますと、やはり暴力事案も増えています。特に小学校の暴力事案、低学年含めても増えているということ、それから、これはもう前に申し上げたかもしれませんが、自死の関係もそこで発表されていますが、県のほうのところのいじめの会議にも、私、参加している中でも、前にも話したかもしれませんが、今回のところで目立っているのは、女子の自死が増えているということです。これは典型的に増えているので、今までと様相が完全に変わっていること、ここは教員集団がしっかりと見定めていかないと駄目だということですね。今まで、本当に自死は男子が多かったんです。女子は悩んだりいろんなことがあって、鬱になることがあるかもしれないけど、そこまで、それほど自死には至っていなかったんですよ。ところが、最近は、自死に至る場合が増えてきているということですね。ですから、女子の児童生徒のメンタル的な部分の構造が変わってきているのか、社会的な問題なのか、ここはしっかりと判断していくべきでしょうという話をしてあります。

続きまして、教育シンポですが、今日、このようなチラシもお配りしました。25日の水曜日の15時から17時ということで、前からお話ししているとおりで、福祉文化会館で、中心は教育シンポといっても、子どもたちの発表を中心核に、去年ぐらいからシフトしています。今回は葉山小学校5年1組、思い出していただければ分かるかもしれませんが、葉山小学校の100周年のときに、5年生が旧校歌を歌ってくれましたよね。そこから見える思いを、今回のところでさらにブラッシュアップをして発表してくれます。担任は、そこまでやらなくてもいいんじゃないと言ったらしいんですけど、いや、頑張りますと、生徒が、児童が言い出したということで、だったら頑張ろうねということで、ここまでたどり着いたということです。一色小学校6年2組、葉山町の魅力の食材、これの発信、それから6年3組はみんなが分かるユニバーサルデザイン学校をどうつくっていくか、これもなかなかね、素晴らしいですよ。最後に、葉山中学校の第2学年がマッチベター葉山ということで、よりよい葉山を目指してということで発表してくれます。中心はこの三つです。

二つ目は実証研究を、これは教員レベルが授業の中で何ができるのかというところの授業改善に関して、ベネッセと一緒にずっとやってきたところがあるので、一定のところでの研究成果を、これで3年目になるんですかね。ちょうど研究は今年で終わると思いますけれども、いろんな形で発表してもらおうと思っています。最後には連携協定を結んでおります、よく葉山には来ていただいている学芸大の金子教授から、今後の方向性を含めて少しお話をいただきたいというところになります。最後には葉山町長に登壇いただきまして、様々な形での物の考え方、あるいは、これを今後、教育委員会、町、一緒にちゃんとやりますよという、どちらかという、

昨日ちょっと打合せをしましたが、何か宣言に近いことをちょっと言っちゃうぞと言っていましたので、何か言うんでしょうねということだと思います。これは楽しみにしておいていただければというところでございます。というわけで、校長会議のお話でございました。

それから5日には、楽校改革の戦略会議を開催いたしました。お手元に配っている、先ほどの岩岡さんのペーパーの後に、スクールポリシーが載っていると思います。1枚ものです。これをご覧いただければと思うんですが、いよいよもって、時間はかかりましたが、スクールミッションを学校としっかり練った上で、スクールミッションを根幹とした上で、6個の小中学校全てが同一のスクールポリシーをつくるということで、どこの学校に行ってもスクールポリシーが一緒ということに、校長先生たち自らがこうやってくれました。非常にありがたいことでして、教員は異動がありますが、葉山町内で動けば、同じスクールポリシーです。ほかのところから来られた方々には、葉山はどこの学校もスクールポリシーが一緒ですというところを、明確に物言いが言えるようになりましたので、これは非常にいいことですね。

ちょっと話は変わりますが、ついこの前、文部科学省が全国の高等学校改革について物を言い始めました。全ての広域自治体、つまり神奈川県の中では神奈川県教育委員会が、全ての県立高等学校、これは普通科、専門学科、当然ながらにして総合学科これも含めて、どんな学校にしていくかのスクールポリシーを含めて、三つの物の考え方を明確に定めて、全部の学校を変革させなさいという言い方をし始めました。葉山は逆に言うと、小学校、中学校、先にこういうふうに変革をさせたので、県の教育委員会の人間たちとよくしゃべります。何で葉山はあんなことができたのによく言われます。議論の結果だよと言っていますので、そこはそれでいいんじゃないかと思っています。実質、今度の4月から、葉山中学校区も分離型の小中一貫校になります。スタートをしますので、このスクールポリシーとともに、葉山全体が小学校、中学校の切れ目ない形で教育をしていくというところにどんどん移ってまいりますので、またいろんな形でご支援をいただけるとありがたいかなというふうに思っております。校長会議については以上でございます。すみません。楽校改革の戦略会議については以上でございます。

この中で、今のペーパーの後についている何枚かのものがございますが、これは、葉山の町がずっと県の委託も受けながら大事にしてきた学びづくりという物の考え方を、一旦整理をさせていただいたものです。これは学校教育課を中心に、教育部長もここにかんでいただきながら、指導主事のオさんが一生懸命まとめていただいたものでございますので、しゃべった内容については、いろんな図がありますが、これまでしゃべっていることを、体系的にしっかりと、個人は何をすべきなのか、学校は組織として何をすべきなのか、授業はどうあるべきなのかということを経

的にまとめたものですので、参考までにご覧いただくとありがたいです。これも楽校改革戦略会議の中でお話をさせていただきました。

続きまして6日、これは鈴木委員も出ていただいたところですが、文部科学省主催の市町村教育委員会研究協議会が新橋のTKCのカンファレンスセンターで開催されました。鈴木委員と私は対面が好きなので、そちらのほうに参加をさせていただいたということです。これについては、後ほど鈴木委員のところからお話をさせていただければというふうに思います。

今回、私のほうは二つのほうの議論に参加をさせていただきました。一つ目は、部活動地域移行化についてのグループです、一緒にお話をさせていただいたのは、四国の善通寺市の教育委員会、それから新潟のくづきに台風の台で、本当に胎内という、胎内市というのが村上市の横にあるんだそうですけど、相撲がすごく、相撲とか柔道がすごい盛んだそうです。そこの教育委員の方。それから東京の昭島市の教育委員会、それから茨城の東海村、原発がありますよね、の教育委員会の方。それから兵庫県の朝来市の教育委員会の方とお話をさせていただきました。これは行く前からペーパーが分かっているの、守谷さんと部長にはちょっと見ておいてと言ったんですが、いや、地方は地方、部活の地域化が進んでいるんですよ。やっぱり地域によって全然違うんですね。組織的に地域化をもっていっていったところもあれば、地域化なんていう名前がある前から、小さな町市なので、もともとボランティアの人たちで部活は成り立っています、だから地域化なんかする必要ございませんとおっしゃっているところが、さっき言った新潟の胎内市というところでしたね。でも、どこもかしこも本当に地域の方々が地域の子どもたちを何とかしてあげたいという気持ちが、やっぱり前面に出ているというところのようですね。もう来年度から、学校での部活はやりませんとおっしゃっていた、つまり、教員が学校のカリキュラム内で部活動をやることはしませんというふうに言い切っちゃっているところもありました。じゃあ先生たちはどうするんですかと聞いたら、先生たちで部活をやりたい方がいるじゃないですか、どうしたって。兼業兼職に全部持っていきますと言っていましたね。兼業兼職と、簡単に言うと兼業兼職ですから、例えば、何とか部はどこかの地域のところのある団体に全部委ねます。ここに登録をして、ここからお金をもらうという形になるんです。今、県費負担職員の葉山の職員はどうなってるかという、土日に出ると、特別勤務手当というのが国と県のほうから支給されることになっているんです。私たちの時代はめっちゃ安かったんですが、今、大分高くなったんですが、それでも、別に1日、いわゆる今は土日に関しては4時間が限度になっていますので、半日働いた分についてのレベルの時給ではございません。地域化したときに、そのお金はちゃんと出るんですかという話をしたときには、そこは補償をしてあげないと、先生たちが兼業兼職をする意味がないので、しっかりとやっています。財源はどうするんですか、スポーツ庁のところもあります

が、それだけでは足りないので、受益者負担だと言っていました。ご家庭から、参加に当たって毎月お金を取ることについて、全く問題なくできると言っていましたね。なので、そこについては、当然、経済格差はあると思いますので、いろんなことあるんでしょうが、受益者負担でやるんですということを明確におっしゃっていました。これは、なかなか、やっぱり葉山も受入団体の問題はあっても、何か違う方法で持っていけないと厳しいところがあるので、守谷課長とどうしようねということを、本当に本格的に考えようというお話をするいいきっかけになりました。というのが一つ目です。

もう一つは、いわゆる文科が言っている深い学びについてのところのグループでした。ここはどこと一緒にやったかというと、新潟県の魚沼市さん、それから四国のさぬき市さん、やっぱりそれから、なぜか違う方でしたが、茨城県の東海村の教育委員会の方とお話をさせていただきました。ここは、葉山が大分、何かリードしている感じでした。これはよかったです。話をされていて、え、そんなことをやっているんですかというのを大分言われたので、大丈夫ですよ、頑張ってくださいという話を大分させていただきましたので、ここはよかったかなというふうに思っていますね。やっぱり、全学校にロイロノートが全部入っていて、全部で展開している、中学校に行っても全く変わらないもので意思表示ができたりするという、そういうツールを入れているんですよと言ったら、えーそんなのがあるんですかみたいなことを、やっぱりおっしゃっているところがあったりとかね。

それから、総合的な学習の時間を、とにかく一生懸命、先生たちが物を考え始めているところについてのところは、いやいや、全然そんなのはまだまだですよとおっしゃっているところが多かったんで、ここは結構、最先端、葉山はいけているなというところで、しゃべっていても、いやよかったよかったと思いながら帰ってきたところでございます。

続いて、9日から町議会の令和8年の2月定例会議が開催されています。今年から通年議会に変わっていますので、第何回という言い方はしなくなっただけですね。2月定例会議という言い方になっていますけども、これがスタートしました。9日の本会議では、先月教育委員会で審議をしていただいた補正予算等々についてを上程させていただいて、承認がされています。これを報告をさせていただきます。それから、昨日、おととい、16日、17日には、令和8年度新年度予算についての総括審議がされました。これから、今日からスタートしているんだと思いますが、予算委員会を経て、新年度予算の議会の決裁の予定は、今の予定でいくと3月13日の本会議という形になっております。さらに申し上げておきますと、9日の本会議では、清水委員の次年度からの第2期目の承認もされておりますので、ご報告をさせていただければと思います。またよろしく願いいたします。

最後に10日火曜日ですが、県・市町村教育長会議が県の総合教育センターで開

権をされています。これについても一定のお話をさせていただきます。

第2回の神奈川県教育委員会教育長会議については、当然当たり前ですが、前神奈川県の教育長である花田教育長をはじめ、全ての教育委員会から出席がされた形の中で、中心点は、神奈川県の教育委員会としての次年度予算の概況を市町村に説明をする会議だと考えていただければと思います。お話をしていただいたところをかいつまんで申し上げます。特に市町村立学校に関連する予算項目についてお話をします。GIGAスクール構想第2期の端末更新補助を、当然ながら国との関係でさせていただきます。もうそろそろ、端末が学校に納品されるような日程が明確になっていくというところでございます。支援内容は一人1台端末の計画的更新のため、公立学校情報機器整備基金を活用して市町村へ補助しておりますということです。予算額は118億3,400万円ということで、前年度比で61.1億円増加しているということです。

それから、学校給食費の保護者負担軽減ということで、支援内容は、国の制度に基づいて公立小学校等の給食費負担を軽減する市町村への補助をします。これは国のスキームが決まってきた次第明確になっております。留意点は、国の基準額を超える分を自治体が独自に補填するかどうかは、各市町村の判断に委ねられていますというところを注意してくださいということです。葉山においては、オーガニックを含めての給食、エシカル給食系を今後どうしていくかというところはここで関わる場所です。

それから二つ目教員の働き方改革、市町村へのリソース提供ですけれども、目標値は長時間勤務の是正とウェルビーイングの向上を共通項目としているということです。県からの支援、支援スタッフの継続配置をさせていただきますというお話でした。スクールサポートスタッフ及び教頭マネジメント支援員を継続して各校へ配置します。

二つ目、働き方改革加速化補助金、これについては葉山も活用させていただきました。来年も活用させていただくことになっていきますけれども、各学校のIPフォンがこれに関わる場所で、大きなところでしたね。県全体の予算規模は4億5,000万円で、ただし、令和7年度から9年度の3年間の限定措置ですので、これについては、3年たった後のところでのランニングコスト等々は市町村で持ってくださいね、県に言っても出ませんよというお話がございました。

それから、学級編制指導体制の支援として、町村立小学校高学年での教科担任制対象を拡大させていただいたということです。それから中学校1年生での35人以下学級の実施予算を県が措置をしましたということです。

それから三つ目、インクルーシブ教育、不登校対策の全県展開ということで、インクルーシブ教育についてはコーディネーター支援、政令市、海老名市を除く29の市町村に対して29校ですけれども、教育相談コーディネーターの業務時間を確保

するための非常勤講師を継続配置をしますということでした。

それから不登校対策ですが、かながわ子どもサポートドック、SC及びSSW、50人体制を維持しますということ、それから、校内教育支援センター継続設置校の person 費も新たに県補助の対象に指定しました。それから、メタバースの居場所の提供に関しては、今後、今、動かしていますので、どんな形でできるかを考えていきますということをしていました。

それから4番目ですが、2027年に瀬谷のところの米軍基地の跡地のところで花博が開かれますよね。グリーンEXPO2027という名前になったようですけども、これに関して、令和9年度の開催で、学校現場の負担を最小限に抑えた支援を行うという目的の下に、学校行事での来場について、児童生徒の入場料を全額県が負担するという事になったそうです。令和9年度に行く場合ですね。ということになります。予約やチケット手配を代行する事務局を県が設置しましたということでございまして、意向調査は、令和8年6月頃に各学校へ来場希望アンケートを実施するよという話でございました。

それから、幼児教育の小学校接続の架け橋プログラムですが、幼児教育センターを設置しますということで、県教育委員会内に設置をして、専門アドバイザーを市町村に派遣することにしましたということです。連携体制については、令和8年、9年の2年間で、公、私立の枠を超えた幼児教育推進連携協議会を立ち上げて、接続期のクオリティーを向上させていきたいという話をしていました。

それから、直接これはお金が落ちてくるわけではございませんが、葉山でも補正のところで上げさせていただいた体育館のエアコンの話が出てきました。県立高校は今現在134校あるんですが、そのところを全部に、中心は避難所機能を持っているところから優先と言っていました、そこについて、避難所指定校21校あるそうです。そこを優先整備をして、最終的には全校整備をしたいという話が出てきました。市町村関係ないじゃんという話なんです、ちょっと気になったのが、神奈川県としても、全校をやるにはとてもじゃないけどお金がなかったり、それからスケジュールを考えると、何十年もかかっちゃう話になるんで、これは駄目だということで、直営方式の限界だというふうに言っていました。で、民間活力、リースも含めて、手法検討を始めますと言っていました。なので、場合によっては、もう最初から直営で工事をしてつけるということはもうやりませんということを宣言したようなものですね。完全にリースで十分じゃんという話なのかもしれません。その辺も含めて、これから研究をしますという話をしていました。

それから、あと一つは、質疑応答がありましたが、質疑応答の中で、一応確認として、大井町のほうから、県立特別支援学校の小学部の給食の無償化の確認、それから中学部はどうなっていますかという話がありましたが、これは国のスキームがそうなっていますので、小学校は国県の補助で実質無償化です。中学部は国の

制度対象外のため、現状どおりお金を取りますよというところの回答でした。これについてはそのとおりだと思います。

それから鎌倉市のほうと、鎌倉市がしゃべったので私もしゃべらざるを得なかったのですが、しょうがないからしゃべりましたが、何かというと、校務支援システム、小学校、中学校にも配備している校務支援システムのいわゆる広域共通共同調達の動きをどうするんですかという質問がありました。東京都はもう完全に同一のもの、どこの東京都の学校に行っても全部同じ校務支援システムにするというスキームを立ち上げました。順番に、今は市町村によって校務支援システムが違うので、契約が切れたところを見計らって、少しずつ順番に校務支援システムに乗っかっていくという方針を取っています。本当は国がやってくれればいいんですが、今のところ文科省はそこまでのところの余力もないというところがあるようです。したがって、広域自治体にそれを要請をしている。さらに、国はそこに補助金を出すというレベルのところまで動いています。鎌倉はしょうがないので、新しく校務支援システムを構築しなきゃいけないんだよねと話の中から出てきた話ですね。これについては、県のC I O会議でも秦野市から同じような意見が出たときに、一応私のほうから話をしておいたので、教育長会議で話さないのはちょっとよくないので、同じような話をしてあります。簡単に言うと、先ほど言った東京都のような広域スキームを神奈川でつくれないかということについて、これを方向性を示してほしいということをも県の教育委員会にオーダーをかけました。県の回答は、県の総務室を中心に、全市町村に対してアンケートを速やかに取りたいという回答が来ています。したがって、場合によっては、東京都と同じようなものがされていく可能性はあるというふうにお考えいただければと思います。お金の話、つまり新年度予算についてのところは以上です。

そのほかについてのところで、県から要請及びお願いがあったのは、いつものとおりです。懲戒処分、不祥事防止の再徹底をぜひお願いしたいというところなんです。残念ながら、県全体、市町村も含めて、それから横浜市、川崎市等を含めると、前年度よりも非常に不祥事多くなっています。これは非常に大きな問題だということで、今後どうしていくのかというところ、さらにさらに考えていく必要があるだろうというところの話をされていました。

最後に花田教育長から三つばかり話がありました。重複することがありますが、業務量管理計画の年度内の策定をぜひお願いしたいということです。令和8年の4月が施行です。未策定の市町村は必ず3月中に完了を目指してくださいという話でした。

それから、先ほど申した働き方改革補助金の有効活用をお願いしたいと、3年間限定ですよということで、ぜひお願いしたいですというところなんです。

それから、不祥事防止と信頼回復は、今、申しあげたとおり、性犯罪、性暴力事

案には毅然とした対応を行って、子どもが安心して通える学校づくりを市町村と県が手を携えて進めていくということをおっしゃっていました。

以上で県市町村教育長会議についてのご報告とさせていただきたいと思います。長くなりました。

私のほうからの報告は以上です。後ほど報告のところで、鈴木委員からは、文科省のところの協議会のお話をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、全体長くなりましたが、ご質疑があればお受けします。よろしく願いいたします。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 先ほど教育長から言われた、自死の問題について。

教育長) 自死は500名ちょっとです。

鈴木委員) そうですね。非常に高止まりした状況でね。去年よりも若干また増えていると。これを何とか止めたいなど。大黒課長からも意見があるんだろうと思うんだけど。当然、私も色々な人に聞いているのですが、今の子どもは、ご家族に相談するのは心配をかけるから嫌だと言う。先生にも相談できない。色々と助けてくれるほっとダイヤルがあるんだけど、そこにも電話をかけにくいと言う。大黒課長、何かいい案、方法はないですか。

僕が少し思うのは、家庭で子どもとの接触をかなり密にしてもらって、常に話し合えるような状況が必要かと。そうは言っても、やっぱり家庭の事情がいろいろあってできない部分もある。うちの娘の家庭の孫のことなんですけど、あまり親しくなり過ぎても、子どもがちゃんと育たなくて困るという部分もあるのですが、大黒課長、何か意見はありますか。

教育長) 大黒課長、どうぞ。

学校教育課長) 個人的な意見となりますが、子どもたちの気持ちとか様子の変化を、いかに学校がキャッチできるかということが非常に大事だと思っています。そのためには、教員だけではなく、SCであるとか、SSWであるとか、支援員さんとか、様々な人と情報共有をしながら、より多くの目で子どもを見ていくということが一つと、今、各学校でタブレットも使いながら、「心配なことはないですか」といったようなアンケートを定期的にとったりしているのですが、そういったアンケートなども活用しながら、積極的に子どもの思いを吸い上げる機会をつくっていく、そうやって子どもの様子を丁寧に丁寧にみていくことが一番大事ではないかと思っています。

教育長) はい。どうぞ。

鈴木委員) 同じ質問を教育長に。

教育長) 私のほうでいいですか。

鈴木委員) これを見ているとね、一番上に出てくる「学業」が一番多いみたいなんですね。この辺どうお考えでしょうか。

教 育 長) 前にも申し上げたとおり、従前は自死は高校生年代が一番多かったんです。単純に申し上げますと、小学校、中学校で様々なことがあって、本人たちなりに一生懸命我慢してきたものが、高等学校年代になった瞬間に自立を促される関係があったり、さらに、その先の進路関係のところの部分での保護者さんとの意向の違いがあったりとか、周辺状況とのうまくいかないというところは、これは如実に出てくる関係が出てきているので、高校生が一番、自死は今でも多いはずです。ただし残念ながら中学校、小学校も増えてきているという状況の中で、どうするかということに関して、現状把握のところから考えていったときには、これも何回か申し上げました。今日もお話ししたとおりで、一つは、葉山全体の中での子どもの権利というもの、ここをしっかりと、全体の中で、教員、保護者、町の町民含めて、葉山という町は人権に関して優しい町にしていこうというところの、これの周知と徹底をすることが、まず大枠としてすごく必要だと思っています。

もう一つは、これも前に申し上げた盗撮事案のときにお話をしたとおり、小学校の、あるいはもしかするとこれは幼保の段階かもしれませんが、いわゆる同意、不同意の考え方、また、さらにそこに包括的な性教育という物の考え方を入れていく中で、他者との考え方、他者と自分は同一ではないという考え方とか、自分自身はそこでどうなっているのかということに関して、比較的若い段階、小さな段階から物の考え方をしっかりと入れていってあげることというのが、もしかすると、長い目を見たときに、自死を踏みとどまらせる、あるいは人との関係性をどうつくっていくのかということも、その中で、そこまで考える必要性がないじゃないと、簡単に言えばそれで終わってしまう話もいっぱいありますので、そういうことを、ぜひ、そこ教育の中の一つの方策として、早めに取り入れていくことは、これは教育委員会としては必要ではないかなというふうに私は思っています。一足飛びにはこれ進みませんが、とはいえ、何も手をつけないわけにはいかない事案だと思っていますので、次の段階はそこに持っていくべきだというふうに思っています。

逆に申し上げますと、私はそう思っていますが、小峰先生、いかがですか。いや、鈴木委員もそうですし、小峰委員、皆さんがどう考えるか。

鈴木委員) 小峰委員もそういうことのね、意見があるんじゃないかと思うんだけども。

教 育 長) 小峰先生、いかがですか。

小 峰 委 員) 自ら命を絶つということについて、やっぱり日本全体がほかの国から比べても、子どもの自己肯定感が低いという、いろんなところで明らかにされていますよね。その辺りが、何で自分は自分であっていいんだというふうに思えないのか、その辺りを探ることも必要なのかなというふうに思います。

私の身近な例の中で見えたのは、中学受験が終わったときに、受験勉強というのが、点数を取るための勉強だと思っている、親もそういうふうに思っている、これで受かったんだから、もう解放されていいよねと。じゃあ今までの中学受験のため

に4年、5年、6年の3年間、何のために勉強してきたのかということについて、自分が受かったからよかったということが大事で、たくさん勉強してきたんだという、それが自分にとっての宝になったという、そういうものは多分ないんですよね。だから、そういう親の接し方とか、子どもに何を期待しているかということの中に、あなたよく頑張った、こんなにたくさん勉強したんだから、例えば失敗しても、あれだけ頑張れたんだからすごかったよねというような親からの認め方がないと、合格できなかった自分への評価が下がってしまう。学校でもそうなのかもしれないけども。自己肯定感というか、自分は自分でいいんだという、そういう子どもに育てていくことが、まず必要なのかなというふうに思います。

じゃあ、今、手近にできることは何かと言われても、なかなか難しいんですけども。社会の中で、やっぱりみんな一人一人違っていいんだよ、あなたはすばらしいところがあるんだよというような社会になること以外ないかなと思ってしまいます。

教 育 長) ありがとうございます。先ほど申した、文科省がつい最近言い出した、いわゆる高校改革の中で、一つ大きな話で、今の話でいくと、入試を完全に改革しろと言い出しました。つまり、点数だけで取るという話のところの部分はもうやめなさい。例えば、専門学科、工業高校に行く人間に死ぬほど勉強させる意味があるのかというところも含めてですけども、いろんな学校の特性に応じて、入学試験は別で構わないんじゃないかという話もあったりとか、いろんなことを考えなさいというところが表面に出てき始めたというところが実態ですね。

これについては、神奈川県教育委員会で、3月のおしまいまでに、文科に物の考え方を整理しないといけないという命題が出ちゃっていますので、神奈川県教育委員会、大変ですね。今、高校教育課は大慌てだと思いますけれども。いろんなことをやっていくことは、高校の入試自体は変わっていくと思います。というところがあります。

下位さん、何かありますか。

下 位 委 員) そうですね。私も子どもを見てきた中で、鈴木委員がいつもおっしゃいますけれども、家庭、学校にいる時間と家庭にいる時間、どっちが長いのかとね、いつも議論になりますけども、家庭の時間より意外と学校のほうが長いんじゃないかという話もありますけど、やっぱり家庭での保護者との関わり合いだったりとか、これまた話がずれるけど、全国学状にも出ていましたけれども、地域との関わりだったりとか、そういったところが大切であって、葉山はその点に関しては優れているのかなというふうに思っているんで、葉山であまりそういった事案がないのは、そういうところから来てるのかなという気がしますけどね。深い知識がなくて申し訳ございません。

教 育 長) とんでもないです。ありがとうございます。
清水委員、何か。ご感想でも。

清水委員) 全ての命は大切ですけれども、特に子どもの命は大切です。私学で働いていらっしゃる知人からも聞きましたし、先ほどの教育長のお話にあったように、進学校で自死まで至らなくてもリストカットする子たちが急増しているということを伺いました。タレントでありユニセフ親善大使の黒柳徹子さんの言葉がすごく印象に残っています。訪れた難民キャンプはひどい環境で、家族もいない子が多いが自死する子はいない。日本ではたくさんの子どもたちが自ら命を絶っている。この言葉からもやはり大人による問題が子どもたちに死を選ばせていると思います。勉強への取組方とか、子どもの価値。先日視察に行った南アルプス子どもの村小学校も、個性、個性というのがちょっと間違っているんじゃないかと。自己肯定感って、もう生きているだけでそれでよくて、ピアノが得意だとか、テストの点数がいいから褒められる、褒められて自己肯定感を上げるんじゃないかと、生きているだけですばらしいというようなことを教え、浸透するような道德教育、生活指導が重要です。地道に積み上げていかなければ、5年たっても10年たっても自死する子どもを救えないと、お話をお聞きして改めて思いました。

教育長) 鈴木委員、何かよろしいですか。

鈴木委員) ありがとうございます。私が教育委員をやっている間に、未遂みたいなものが実質的にはなかったのですが、「なかったから葉山は大丈夫なんだ」ではなく、やっぱりこれだけの人数のことや、清水委員が言われたようなこともあるので、常に気を付け、自死ゼロでなければいけないというのが、僕の考えです。ぜひ皆さんにも、ご協力いただければなと思います。よろしく願いいたします。

教育長) ありがとうございます。ほかに委員の方々、ご質問、ご意見等ありますか。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 定例校長会の会議録の中にあります連絡事項のところでも1点伺いたいと思います。連絡事項の1番目に、公務用スマートフォンについて、情報セキュリティーの対策の変更点というので、黒丸ぼちが三つほど挙がっているんですけども、どういうことなのか。例えば貸出申請についてというのはどんなふうに変更されたのか等、簡単でも結構なんですけど、教えていただけますでしょうか。

教育長) 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) 今回2月1日より各学校にIPフォンが整備されまして、1点目の校務スマホの貸出申請については、各学校2台、外でも使えるLTE回線を使った公用の電話を整備していただきましたので、持ち出す際には、貸出簿をつけてしっかり管理していただくというような運用の確認をさせていただきました。

2点目の基準の整合性というところに関しては、国のセキュリティーポリシーの改定があって、情報のデータの重要性分類の扱いに少し変更があったので、それに伴って変更させていただきましたというところの確認。

最後のところは細かなIP電話の運用になります。撮った写真のデータをNAS

サーバーに保存してくださいであるとか、携帯のデザリング機能なども使えるんですが、そういったものは使用しないでくださいというような細かなルールを、セキュリティ対策実施手順のほうに記載させていただきましたので、その辺りの確認をさせていただきます。

小峰 委員) 分かりました。

教 育 長) よろしいでしょうか。ちなみにＩＰフォンになって、学校のほうが混乱しているかという話を昨日ちょっと聞きましたが、今のところ混乱もないという話なんですが、そんな感じで、学校教育課長、教育総務課長、よろしいですかね。普通に使っている感じですか。どうぞ。

教育総務課長) 導入当初は、仕様のところで若干扱い方の問合せがありましたが、それ以外のところで、特に通話録音については、電話をかけられた、例えば保護者の方とか、そういった方にも事前に周知を図らせていただいていたこともあり、今のところ滞りなく円滑に運用できているというふうに聞いています。

教 育 長) よかったです。やっぱり物が変わると、なかなか皆さんうまくできないということが出てくると困ると、もっと言うと、それで、つながらないじゃないかと言われてちゃうと一番困るんですが、今のところ、そういうことはないそうです。よかったです。ありがとうございました。

ほかにご質問ございますでしょうか。下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) 教育長の報告事項にありました、指導要領の読まれない聖典から使えるようにするという話が最初のほうでありましたけれど、本当おっしゃるとおりで、私も教育委員になったときに読もうと思ったんですけど、挫折したぐらい。ページ数は多いし、要点もよく分からないし。今だったらＡＩとか使えばいいかもしれないですけども、ぜひ実現していただきたいなと思いました。

あと、教科書が分厚いというのは、私もまさにそうだと思っていて、いろんな側面から見るとかね、指導要領を全部網羅するとあの厚さになっちゃうかもしれないんですけども、本当に全部やるのかという部分ですとか、あると思うので、本当にあれが薄くなっていくのであれば軽くもなるでしょうし、いいのかなというふうに思いましたので。意見というよりは、感想でございますが、そういうふうに感じました。

教 育 長) ありがとうございます。指導要領は本当に、今回は文科省で本当に事務官のほうの本気でやっているのだから、相当いいものになっていけばいいなと本当に思っています。日々日々、専門部会を含めていろんなものが開かれていますので、大変だと思うんですけど、うまくまとめてもらえるといいですね。

ほかいかがでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(議案第 25 号)

教 育 長) 日程第 3、議案第 25 号「葉山町高校生奨学給付金支給規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

議案について、教育部長説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第 25 号葉山町高校生奨学給付金支給規則の一部を改正する規則について。葉山町高校生奨学給付金支給規則の一部を次のとおり改訂する。

(別紙)

令和 8 年 2 月 18 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町高校生奨学給付金支給規則について所要の改正を行う必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものです。

規則の概要をご覧ください。

今回の改正に関しては、1 点目、高校 1 年生に限りますが、今まで 7 月に申請をいただいて、9 月、3 月というふうに支給していたんですが、4 月 1 日以降、随時申請を受け付け、おおむね 2 か月以内を目安に支給をしていきたいという改正でございます。

もう一点は、今まで年 2 回に分けていた支給機会を 9 月に 1 年分をとということで、基本的に全て前倒しして、ご家庭に給付金が渡るような趣旨の改正でございます。

以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。どうぞ、下位委員。

下 位 委 員) 一つ。これが奨学給付金ですので、もらえる家庭ともらえない家庭があるという、もらえる家庭に関しては、学費というよりは、修学旅行とか、あとは教科書を買ったりとか、そういったものが補填されるようなものなんでしたっけ。

教 育 長) 内容論について。じゃあ、教育部長、よろしいですか。

教 育 部 長) 対象者は生活保護世帯、それから町民税の非課税世帯ということで、今年度ベースでいうと 30 人強という対象者になります。

教 育 長) 特に使用目的について定めてはいませんか。定めていますか。こういうものでないと使えませんという使用目的は定めてはいませんか。

学校教育課長) はい。特に定めていないと思います。

下 位 委 員) 決まった額を支給して、それを学費の何かに充ててくださいという。

教 育 長) おっしゃるとおりです。

下 位 委 員) 承知しました。ありがとうございます。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければこれにて終結いたします。

議案第 25 号について、承認することにご異議ありませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 25 号「葉山町高校生奨学給付金支給規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり承認されました。

(議案第 26 号)

教 育 長) 日程第 4、議案第 26 号「葉山町立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) 議案第 26 号葉山町立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について。

葉山町立図書館条例施行規則の一部を次のとおり改正する。

(別紙)

令和 8 年 2 月 18 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町立図書館条例施行規則について所要の改正を行う必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものです。

教 育 長) 詳細については図書館長のほうになりますかね。では、山口図書館長、お願いいたします。

図 書 館 長) 図書館長、山口です。

規則の概要の前に、ちょっと今回の改正の背景について、ちょっとご説明したいと思います。今回の改正の背景ですが、図書館におきましては、今年度、効率的かつ合理的な業務運営を目指し、各種事務規程の精査を進めてまいりました。その過程におきまして、現行の図書館運営における規則、要綱、マニュアルこの体系を改めて確認したところ、必ずしも論理的に整理し切れていないものがございました。また実務上の必要から、規則におけるいわゆるその他規定の運用で処理しているケースも散見されておりましたので、本改正では規則を論理的、かつ実際の業務とそごがないよう整理いたします。これによりまして、個別の判断による業務を極力減らして、全ての業務を規則及び要綱に基づいた明確な事務手続に落とし込むことで、透明性を確保しつつ、利用者の利便性の向上と窓口業務の効率化、それを図るものでございます。

規則の概要、改正の趣旨内容につきまして、四つの柱に沿ってご説明いたします。

まず（１）図書館カードの再交付に係る図書館カードの実費徴収を廃止し、利用者負担の軽減及び窓口業務の効率化を図るため、所要の改正を行います。これまで図書館カードを紛失、あるいは汚損した場合、再交付をすることになっているんですけれども、規則に基づいて、実費として 100 円をご負担いただいていたところなんですが、この徴収事務を廃止することで、利用者の負担を軽減するとともに、窓口での金銭授受に伴う事務負担の軽減による効率化を可能といたします。

次に（２）スマートフォン等による図書館カードの提示を正規の手続として規定し、利用者の利便性向上を図るため、所要の改正を行います。こちらは、実は令和 5 年 11 月のシステム更新によりまして、スマートフォンでの図書館カードのバーコード表示機能自体は実装されていたんですけれども、これまで規則では、図書館カードの提示が義務づけられておりまして、それを今回の改正により、スマートフォン等の提示を正式な貸出手続として明文化することで、現場での運用による対応を廃止し、規則に基づいた適正な事務執行へと改めてまいります。

それから（３）視聴覚資料の貸出期間及び団体貸出しの貸出冊数について、運用実態に即した規定とするため、所要の改正を行います。こちらは、現在の利用状況及び管理実態に合わせたルールの見直しでございます。まず視聴覚資料の貸出期間について、規則上は 1 週間となっておりますが、実務上の運用や利用者の利便性を考慮しまして、既に、実際の現場では 2 週間ということで運用しているところなんですけれども、こちらも、規則のほうも、1 週間から 2 週間ということで改訂させていただきます。次に団体貸出しの冊数ですが、こちら規則上の上限はこれまで 300 冊以内となっておりますが、大量の貸出しになりますので、図書館の管理運営、資料の管理、あるいは運営に支障を来すおそれがあるということから、現場では、実際は既に 100 冊以内ということで、各団体さんのほうにはお願いをしておりました。これを今回正式に 100 冊以内と改正いたします。

最後に（４）その他、用語の適正化及び様式の整理を行うため、所要の改正を行います。こちらは、用語あるいは定義の適正化及び要旨の整理を行い、規則の整合性を高めるための整備を行います。例えば、これまで、今、図書館カードと言っていますけれども、規則上、館内利用券ということになっておりまして、ちょっと慣れ親しまない呼称を、実態に合わせて、規則上も図書館カードと改めるなど、より分かりやすい用語への統一を図ります。あわせて、新規登録あるいは再交付などの手続を一つにまとめた様式第 1 号への刷新を行うことで、申請手続をシンプルかつ体系的に再編いたします。

本規則は令和 8 年 4 月 1 日から施行することにいたしております。以上、簡単ですけれども、説明とさせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。様々な形で不整合があったところですか、いろいろなものが今まであったということを、今回のところで一気に整理させていただいたと

いうところで、ご確認いただければと思います。

ご質問等ございますでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 貸出しを受けるときに、図書館カードではなくても、スマートフォンで、その自分が持っているバーコードを表示すればいいということなんですけど、私がちょっとこの文章の中では読み取れなかったんですけど、スマートフォンにそのバーコードを表示させる方法というか、取りあえずはカードを作って、それを自分で読み取るということなんですか。その辺が、分からなかったので教えていただきたいと思います。

教 育 長) 図書館長、手順がどうなっているかというところをご説明いただけますか。

図 書 館 長) 図書館カードは、館内貸出しを利用する際、必ず作っていただく必要があります。図書館カードって、実は利用者の番号を付与するためにカードを発行させていただいておりますので、こちらのカードを発行することで、一人一人に番号を付与させていただいているんですけども、図書館の検索システム、インターネット上で公開しているんですけども、そちらに、今度、利用する、バーコード表示を利用する際には、ログインとパスワードというのを図書館のほうで発行しているんですね。そちらでIDとパスワードでログインしていただくと、図書館カードのバーコード表示機能というのがついておりますので、利用できるという形になります。

教 育 長) ということは、館長、すみません。まずは図書館カードを作ります。スマートフォンでやりたい人は、ホームページなり、何なりのところで、スマートフォンでもいいんですけど、代理パスワードで1回ログインをしてもらって、そこにバーコードがあるので、それをそのまま使えるよという、そういう感じでよろしいですか。

図 書 館 長) IDと仮パスワードは、図書館の窓口で発行してもらう手続が必要になります。バーコード表示は、パスワードを発行してもらえればログインできますので利用できると。それ以外にも、インターネット上で予約とかができるような機能もついていきますので、要はインターネット上での利用、機能を利用したい場合には、図書館の窓口でIDとパスワード、仮パスワードを発行してもらって利用するという形。その機能の中に、バーコード表示というのがついていう。

教 育 長) いかがでしょうか。何となくイメージが湧きましたですか。

小峰委員) 分かりました。自分でやるときは、いつも、貸出しの予約などはパソコンでやっていて、スマートフォンでやっていないので、その辺のちょっと切替えができなかったんですけど。スマートフォンにログインしておけば、それをそのまま持っていけばいいということなんですね。

図 書 館 長) そうですね。

小峰委員) 分かりました。ありがとうございます。すみません。自分の知識が足りなくて。

教 育 長) いや、とんでもないです。ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

よろしいですかね。よりよく使っていただくための改正というふうに考えていただければありがたいというふうに思います。

ほかにご質疑がなければ、これにて終結します。

議案第 26 号について、承認することにご異議ありませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 26 号「葉山町図書館条例施行規則の一部改正について」は原案のとおり承認されました。

(報告第 11 号)

教 育 長) 日程第 5、報告第 11 号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。

議案について、事務局に対して説明を求めます。教育長、お願いいたします。

教 育 部 長) 報告第 11 号教育長の事務代理に係る報告について。

令和 7 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 9 号））について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

(別紙)

令和 8 年 2 月 18 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 2 項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同条第 3 項の規定により報告するものです。

こちらにつきましては、例年のことではありますが、年度末、入札差金等が生じ、不用額が生じた事業について減額補正をするものでございます。同時に、歳出に対して歳入、補助金がついているものに関しては、歳入に関しても補正をするものでございます。以上です。

教 育 長) 補足説明等は特になしで大丈夫ですか。

それでは、これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

質疑がなければ、これにて終結いたします。

それでは、報告第 11 号を承認することにご異議ありませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第 11 号教育長の事務代理に係る報告については、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第 6、「各課からの報告」に入ります。教育総務課のほうからなんですかね。教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長) 教育総務課から、2点、工事に係る進捗状況について報告します。

今年度の予算の中で執行しています教育総合センターの空調機更新工事、それから教育総合センターの太陽光設備設置工事につきまして、今、こちらの2件が執行状況になります。

一つ目の教育総合センター空調機の更新工事につきましては、こちら今年度は6月に契約しまして、夏に工事を執行しまして、9月には工事が竣工しているという状況になっております。場所は、この教育総合センター2階の教育委員会のこのフロア部分が、一部空調が不具合が生じていたという実態もあったことから、整備したものです。

二つ目の教育総合センター太陽光設備設置工事につきましては、こちらは令和7年10月の契約で、今年度の令和8年3月の工事竣工予定となっております。こちらにつきましては、町の、こちらの公共施設の主要電力、そういったものの一部を再生可能エネルギーに切り替えるということで、こちら創エネによる温室効果ガスの排出量の削減というものを目的に、実行しているものになります。こちらにつきましては年度末の工事完了の予定となっております。

以上でございます。

教 育 長) よろしくお願いいたします。特にご質疑ございますか。よろしいですか。

では、続きまして、学校教育課のほうからお願いいたします。学校教育課長。

学校教育課長) では、学校教育から2点ございます。

1点目の「いじめ等調査委員会の報告」については、個人情報保護の観点から非公開とします。

教 育 長) それでは日程第7、その他に。

学校教育課長) すみません。

教 育 長) 何か別件。

学校教育課長) すみません、もう一件、学校教育課からの報告で、令和7年度全国学力・学習状況調査分析結果について、幾つかご報告をさせていただきます。詳細については既にお配りした資料のとおりでございます。何点か取り上げて説明をさせていただきます。

まず小学校、中学校ともに、国語、算数・数学、理科のいずれの教科においても、全国及び神奈川県の前年正答率とおおむね同程度でしたので、基礎的な学力は一定

程度定着している状況が見られました。

注目したいのは質問紙の方です。まず学習への意欲や理解に関する項目では、授業の内容について理解していると回答した割合は、全国及び県と比較しておおむね同程度であり、各校における授業改善の取組が一定程度成果として現れているものと捉えております。さらに、小中学校ともに、総合的な学習の時間において、自ら課題を設定し、調べ、まとめ、発表するなど、探究的な学びに取り組んでいると回答した割合が、全国平均を大きく上回っております。また、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うと回答した割合についても、全国平均を上回っており、ここ数年、町として推進してきた葉山町の学習材を活用しながらの探究的な学びへの取組が、各校において定着してきている様子がうかがえました。

また、先ほど自死のところでも話題に挙がりました自己肯定感に関する項目につきましては、自分にはよいところがある、また、先生はよいところを認めてくれていると思うと回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに、全国、県と同程度またはそれを上回る結果となっており、児童生徒の自己肯定感が育まれている状況が見られます。日常の教育活動において、一人一人のよさを認め、支援してきている学校の取組の成果の一つであると考えられます。

I C Tの活用については、これまでもご報告させていただいたとおりですが、今年度についても、小中学校ともに授業の中で端末を日常的に活用している割合が全国平均を上回っており、I C Tを活用した学びの環境整備が進み、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動に活用されている状況が確認されております。

また、生活習慣に関する項目では、朝食の摂取や規則正しい生活など、基本的な生活習慣がおおむね良好である様子がうかがえます。

以上の結果から、葉山町の児童生徒は全国と同程度の学力水準を維持するとともに、対話や探究を重視した学び、支援教育の充実、I C Tを活用した学習環境の整備など、町として進めてきた取組の成果が、こういったところにも現れてきているものと考えております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

すみません、学状の結果についての報告でございますけれども、いつも申し上げているところですが、私個人としては、校長先生方にもいつもお話ししているのは、学状の結果に振り回されるのはやめてくださいと言っています。とはいえ、データとしてエビデンスにはなるので、経年変化等については、ここは注力をするべきだというふうにも言っています。

今回のところで、大黒課長から話があった1点よかったのは、いわゆる総合的な学習の時間を含めて、探究的なところの物の考え方が、おおむね子どもたちにとって好印象であるということが非常にいい形になっています。結果、探究的な学びの思考回路を常にやっていくことで、いわゆる知的な部分のところ、知識注入的な

部分での結果論も上がっていくというところの考え方にどうやってつなげていくのかの、一つのデータエビデンスになっていくのは目に見えているというところがございますので、ここについては、しっかりと今後も話をつなげていけるといいなというふうに考えているところがございます。

学状について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) よかった点については、今、課長がおっしゃったとおり、葉山町として狙っているところ、例えば総合的な学習の時間の充実とか、ICTの活用が上回っているとかというところ、それから子どもたちの自己有用感が高いといったのは、本当におっしゃるとおり、いい面が出ているなと思います。

でも、ただし、幾つか課題があるというふうに指摘されていた面、いわゆる教科学習について課題があるとして、今後、どのようにこの課題を解決していくかということも述べられていますが、まだ抽象的な言葉で述べられているので、具体的にどういうふうにしていくかは分からないんですが、今、それぞれ葉山町の学校で行われている子どもたちに対しての指導に、どの点が問題があるのでこういう数値が見られるのかということをお考えがあったらお聞かせいただきたい。私は特に無回答が多いとか、それから、学状に取り組む時間が短いとかというのは、同じ子どもではないのに毎年毎年これが指摘されているという点については、やはり何か現在の指導について問題があるのかなというふうに感じざるを得ないんですが、その点はいかがでしょうか。まずそれが1点。

それからもう一つ、総合的な学習の時間、つまり先ほど教育長がお話ししてくださった深い学びとは何かということについて、焼きそばの作り方を例にしたことと言えば、応用、カレー味にするとかというところ、そこは子どもたちは大変意欲的に取り組んでいるんだとすると、その前の、実際にどういう作り方、どういうふうにしたら焼きそばが作れるかという基本的な知識や技能みたいなものが不足しているのではないかと、焼きそばは先生に出してもらっているのかなという見方ができてしまうのです。出された焼きそばを、いかに自分たちが好きな味にするのか、そこで総合的な学習の時間のような、自分たちでいろいろと工夫したりするのは楽しいよ、やりがいがあるよと思っているのか。そんなふうにも、意地悪く考えてしまえるところもあるので、葉山町としては、子どもたちが、今、総合的な学習の時間に意欲的に取り組んでいるのが葉山町の目指す教育というか、子どもたちにつけたい力だとするならば、それを支える教科のところについては、今のところは目をつぶってもいいんじゃないかというふうにお考えになっているのかどうなのかということ、それが2点目です。

それから3点目は、つまらないところをほじくるようなんですが、この4番目の葉山町教育ビジョンに基づく学力向上に向けた葉山町の方向性というところですが、これは多分、この学状の結果については保護者の方もご覧になるものだという前提

で書かれているんだと思うんですが、例えば、認知能力とか非認知能力の育成という、こういう言葉は、私たちはこういうところで使い慣れている言葉なんだけれども、非認知能力って保護者の方がどれだけ理解しているのかなと思います。そういう言葉にしても、例えば数値化されない意欲や自己肯定感などの内面的な能力としての非認知能力とか、何かその辺の付け足しが必要なんじゃないか、あるいは、教育委員会がこのプラットフォームという言い方も、教育委員会と学校の連携の土台とか、基盤とかという、何かそういう言葉の説明が必要じゃないかなと思いました。今まで何げなく使っていて、今回しっかり読み直したときに、ちょっと気になった言葉ですので、私たち、仲間内という言い方はおかしいですね。教育に深く関わっている者たちは何げなく使っている言葉も、一般の町民の方、保護者の方にお知らせするときには、ちょっと気をつけたらいい言葉があるかなというふうに感じました。3点です。

教 育 長) ありがとうございます。教育課長、答えますか。僕が答えたほうがよければ、私が答えますが、どうぞ。

学校教育課長) まず3点目については、先に、おっしゃるとおりだなと思いましたので、改めて、一般の方でも分かるような文言を整理したいと思います。

1点目と2点目は重ねての回答になりますが、各教科は、取り上げて今回説明をしなかったんですが、例えば算数・数学については、基礎的な計算や数量関係の理解については定着している一方で、自分の考えを式や言葉で説明する問題に課題がある等、先ほど小峰委員おっしゃっていたように、中学校においては、数学的に説明する問題で無答率が高い傾向が見られて、自分の考えを論理的に表現する力の育成が課題かなというふうに捉えております。そのところに関しては、今、総合的な学習の時間では、今度のシンポジウムもまさにそうなんですが、子どもたちが自分の考えをアウトプットする場を設けて、質問紙の結果としても総合的な学習の時間の中では表現するという項目は良い回答になっているかと思うんですが、それを、今後は各教科の中でも自分の考えを表現するというような探究的な学びを取り入れ、広げていくことが、そういったところに改善につながるのかなと考えております。

教 育 長) 3点目は、もうまさしくおっしゃるとおりですので、今後より分かりやすく、語句については明確にしていく必要があるというふうに思います。

1点目について、無回答が多い、時間が短いが毎回あるよというところについての物の考え方は、一つは無回答はなぜ無回答なのかというところなんですが、物を自分で書かなければならないことに対して、分からないとすぐに答えを出してしまう子たちが一定数いるのは事実です。もうそこに思考は働かないということ。それからもう一つは、正答というものが分からないので、間違えるのが嫌だからか書かないという子たちが、最近すごく増えています。つまり、一生懸命、簡単に言うと、ほかの問題って選べばよかったりとか、そんなのばかりなんですよ。ところが、こ

こは自分で考えて書かなきゃいけないというところでございまして、これ、高等学校の、昨日行われた入選のところでも、昨今、書かせる問題が今や英語で1問、国語で1問しか、もう出ないんです。これ何でかという、採点に誤りがないようにするための一つの作問の方式なんですよ。学状については、無回答のところというのは物を書かなければならないところなんです、相対的に物を書かせて、そこに対して間違ってもいいではないかという指導は、どちらかというときされていないということが一つ。もう一つは、仮にそうだとすると、考えて一生懸命やったのにバツにされるのを極力嫌う子たちが相当出てきているということがありますので、これは、いわゆる読解力と表現力の部分と非常に近い部分があるので、物の考え方は教員と整理するべき必要があるだろうと考えています。

時間が短いについてのところは、これはある意味で、どの程度の学状のレベル感があるのかを子どもたちが知っていないので、そういう中では、もしかすると、これもよくあるパターンですが、一つのところで引っかかってしまって先に進まないという子たちが、最近多くございます。自分ができるところから順番にやっていくということではなくて、前から順番にやって、引っかかってしまって止まってしまう。だから時間が短い、できなかったという子たちが増えているのも事実です。これも小学校、中学校だけではなくて、高等学校でも同じことがやはり言えるので、多分そのレベルについて、小学校、中学校段階から、教科レベルのところ、いわゆる問題を解いていくための物の考え方を、明確に子どもたちに話をしてあげないといけないところだろうと思っています。

それから2番目の、いわゆる焼きそばの件でいうところの、最初から焼きそばをあげちゃっているんじゃないという小峰先生のお話のところですが、知識レベルのところについてのところをどういうふう考えていくのか。教科レベルの知識は捨てる必要、しばらくは捨てましょうという考え方は毛頭ございません。よって、では決まっている時間内で何をさせていくかというところは、これは時間が決まっていますので、教員の中でうまくやっている先生も当然いると思いますが、非常に経験の浅い子たちも多いので、そこをどうしていくのかのときに、探究的な部分、あるいはみんなが物を考えましょうのところに振ってしまっている子たちは、どこかを削っているというのは事実だと思います。

そこを補完するレベルで、一昨年のところからですかね、AIドリルも導入させていただいています。AIドリルは知識レベルのところの反復をするのに非常にいいことと、一定間違ったところについて、そこを明確に、元に戻してここからやっごらんということを平然とってくれるのがコンピュータのよさでございます。先般のところ、AIドリルの使用度合いについて一旦確認をさせていただきましたが、これについては、使用の度合いは非常に多くございます。大分子どもたちもそれに慣れ、さらに言うと、教員もそれをうまくテクニカルに使っていく方向性が

出てきていますので、知識レベルのところを自ら判定ができたり、教員もそれを見られるところがあるということについてのところとか、それから、それをうまく使いながら、教員がリードをしながら知識注入をしてあげることが前提になっていて、さらにそこで最後にカレーにするというところにたどり着くかというところにもっていかないと、確かに、これは両輪なので、文科省は別に知識技能を捨てたわけでは全くないので、そこはしっかりやってくれないと、最終的なところの探究的思考にはつながらない。

簡単に言うと、非認知能力は何もしないで上がっていくというわけではなくて、簡単に言うと、認知能力を上げるためのところの方策も明確にすべきだと言っていますので、そこをどうしていくかというところについては、今後も、それこそどう学び合っていくのかというところについては、さらに先生たち、若い先生たちとも話をしていく必要性が十分あるのかなというふうに考えているところでございます。

小峰委員、何か。よろしいですか。

小峰委員) はい。また機会があったら、もう少し詳しくお話を伺いたいと思います。

教育長) ぜひよろしく願いいたします。

学状については、ほかにかがでしょうか。下位委員。

下位委員) 私からは、家庭での過ごし方やICTを活用した学習状況等についてコメントさせていただきます。

先ほど大黒課長の話にもありましたけど、毎朝朝食を食べる、自然の中で学ぶことが、近年の平均を大分大きく上回っているところの辺りが、やっぱり葉山らしいなというふうに思いました。地域の大人との関わりや総合的な学習の時間のポイントも平均より高いですね。これも葉山の教育の成果なのではないかというふうに思います。

あと、授業以外の読書の時間というところが、やはりこれも平均よりも優位に高いという点は、かつて読み聞かせに関わった立場としてはうれしく思っております。

ICTを活用した学習状況等につきましては、今年も平均よりも高い結果になっていました。特に、授業でも、毎日使用したという回答の割合は平均の1.5倍ぐらいになってますので、これも葉山が早い時期から利用を進めていた結果なんだろうなというふうに思います。あと授業以外の利用が少ないという結果で出ておりましたけれども、こちらは多分持ち帰りが進んでいないからなのではないかというふうに思います。持ち帰る必要があるかどうかも含めて検討すべき課題があるんだと思うんですけども、AIドリルもありますので、ぜひ活用していただけたらなと思います。

小学生向けの質問で、ICTを活用して楽しみながら学習を進めることができたという設問があったんですけども、こちらの回答はちょっと低い結果でした。これが何を意味しているのかとか、どこに原因があるかと、ちょっとこれから検証して

いきたいなと思うんですけども。とにかく、いっぱい使っているからこそその結果なのかもしれないと思いながら、拝見させていただきました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょうか。清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) 学状の調査について、結果が全てではないということが前提ですけれども、毎年結果から読み取れるのは、小学校でも中学校においても、高い知識力はあるけども、点と点をつなぐ力が弱いですね。例えば、国語の読解力に関しては、文章と図表などを結びつけて必要な情報を見つけるかどうかという問題では、すごく下回っています。理科の実験や観察においても同じです。実験や観察結果から理由を考え道筋を立てて説明する力が育成されていない。各教科において同様に指摘されています。また去年もそうだったかと記憶しております。ここが葉山町のお子さんたちが伸びる余白がある大きなポイントだなと思います。この力をさらに高めてけば葉山のスクールポリシーにあるような、『自ら学び 考えて行動できる子』自分で学んでいくことが実現化するんだと思います。ICT教育によって、知識を多様に得ることを学び、総合的な学習でフィールドワークが得意になりました。葉山町は生産者さんのところに行ったり、海に行ったりですとか、学びの環境が恵まれておりますので、葉山の子どもたちと何年かかけて先生たちがともに育ってきた結果だと思えます。しかし、点と点を結びつける分析力が足りないというのが各教科の結果に出ていて、それは読書ですとか、思考力の教育がさらに重要だと思います。ICTによって得た知識、フィールドワークで実感したことを結びつける。

例えば、私はアートの仕事をしていますが、一つの絵を調べるのには、作家に話を聞きに行き作品も見ます。ただそれだけでは作家や作品のことを知ることはできなくて、地政学ですとか、言語学ですとか、宗教学ですとか、そういったものを全て分析して、一つの絵の評価を出していきます。視察で中学校の授業を見ている、タブレット学習は進んでいます、『刀狩り』ということを勉強するとき、本当は机の上にたくさん本が積み上がって、ICTのタブレットがあるというのが理想的な環境です。しかし現在はICTのタブレットからの情報が重視になっています。必要な本を何を選んでくるかって、日頃から言語学の本など様々な本に慣れ親しんで読んでいないとできません。刀狩りとその本が結びつくという思考に辿り着くことはできないんですよね。だから読解力や調べもの、分析するということは、日々、毎日の力なので、その辺を、日々鍛えて慣れていってくれば、最強な指導になると思います。将来、葉山町を出た後、高校、大学、社会人になっても、活躍できる葉山のお子さんが増えるのではないかなと思うので、全国を下回っているポイント弱点と考えるのではなくて、伸び代だと考えて、指導を強化していただきたいと思えます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

いわゆる読解力系のところについて、まだまだ多分余白があって、そこをどう伸ばすかというのは課題であると。今度の新しい端末から、デジタル図書館がただで入ってきますので、本もさらにタブレットでもたくさん読める状況が入りますので、4月以降は、子どもたちも普通にデジタル図書館でいろんな本も読めるというところになっていくので、そこをね、うまくまた使いながら、お家にある本をたくさん読んでいただきたいです。そういう形のもの、国語の教員としてはぜひぜひそうしていただけるとありがたいなと思っております。

ほかにございますでしょうか。

では、学状については以上でよろしいでしょうか。

(その他)

教 育 長) では日程第7「その他」、最後の項目になります。

鈴木委員、市町村教育委員会の協議会の関係のところ、ご報告があればお願いいたします。

鈴 木 委 員) 仕事の関係がありまして、2点目の議題には出席できませんでした。申し訳ございません。第1項目の議題が学校の適正規模・適正配置だったのですが、私以外に出席されていたのが、滋賀県高島市、広島熊野町、山口県萩市の方です。葉山ではこのことに対して疑問というか問題を抱えていないため、答えようがないんですよ。一番印象に残ったのが山口県萩市の事例で、人口4万人ですが、小学校が17校、中学校が13校で、一番少ない小学校は5人しかいないそうです。来年、計算すると1人になってしまうと。そこで統廃合をするそうですが、地域の有力者の方が大反対しているそうです。どうしたらいいですかと聞かれ、「そういうことは難しく考えたらだめ、中央突破です。そのぐらいの強い意志がないとできませんよ。」と伝えました。私に経験則があるわけではないことは事前に申し上げた上で、私ならこうしますと伝えていきます。さらに、学校に1人、2人では、何をやるにしても子どもがかわいそうですよと言いました。

以前、同様の会議で小田原市が統廃合の話をしていました。最初は地域の住民の方、地域の有力者の方が反対だったそうですが、実際に統合し、数年経ったところの報告を教育長がされていましたが、非常に好評だそうです。やはり子どもは、人数が多くいるところへ行けたということで。少し通学時間がかかるということも含め、お話ししました。葉山ではどう考えているのですかと問われ、今、小中2校で小中連携をやっていますが、最終的にはできれば小中一貫校を一つにして、すばらしい校舎にしたいと考えています、ということをお伝えしました。また、問題は起きないのですかと聞かれましたが、これからですが、多分、私が考えているようには進まないと思います、と伝えました。というのはお金の関係で、現在の約190億円が下手をすると倍ぐらいになってしまう可能性がある中で、本当にできるのかという問

題があります。非常に難しいですが、私はぜひやりたいと伝えました。葉山としては規模や配置でそれほど困っていないので、その部分で困っている方に説明できることはないことは申しあげました。ただ、困っているところは本当に困っていらっしやることは感じました。やはり、施設が古くなっても、個別に建て替えていくというのは大変だということは、皆さん、どちらの方も言うておられました。だから、葉山もまだまだこれからです、という話をしました。過疎化といいますか、子どもの数という点では、特に葉山は、まだまだ救われている方なんだろうということ、非常に実感しました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

前に申し上げたとおり、校舎建設に関しては、また教育委員の方々には、定例会以外のところの日程を取って、ご意見も様々いただくという機会を設けたいと思いますので、来年度になると思いますが、ぜひよろしく願いできればと思います。

その他案件、何かほかにございますでしょうか。よろしいですか。

はい。それではほかになければ、主な行事予定について、教育部長のほうからお願いたします。

教 育 部 長) 主な行事予定

令和8年2月25日(水) 学校教育シンポジウム

3月5日(木) 楽校改革戦略会議

定例校長会議

11日(水) 中学校卒業式

19日(木) 小学校卒業式

～19日(木) 議会2月定例会議

25日(水) 定例教育委員会

26日(木) 湘三管内教育長会議

31日(火) 辞令交付式及び辞令伝達式

4月1日(水) 辞令交付式

3月25日教育委員会定例会の予定はよろしいでしょうか。それでは25日10時からということでよろしく願いたします。以上です。

(閉会宣言)

教 育 長) ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

時刻は12時21分でございます。

ありがとうございます。

葉山町教育委員会2月定例会における会議録の経過を記載し、相違ないことを証しここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教 育 部 長
(書 記)